

平成23年度

奈良市職員（職務経験者）採用試験案内

民間企業等での職務経験者を対象とした採用試験を次のとおり行います。

奈良市では、民間企業等での職務経験がある次のような人材を求めています。

- ◆今までの職務経験で培われた能力や専門知識、経験を奈良市政に活かしたいという意欲のある人
- ◆コスト意識やサービス意識、柔軟な発想や行動力を有し、採用後、即戦力として活躍できる人

受付期間

<送付> 平成23年9月15日（木）～9月22日（木）必着

<持参> 平成23年9月26日（月）及び27日（火）（午前9時から午後5時まで）

1 試験区分、主な職務概要、採用予定人数

試験区分	主な職務概要(基本的な勤務時間は、1週間当たり38時間45分です)	採用予定人数
一般事務職	職務経験で培われた能力や専門知識を活かせる職場(市長事務部局、教育委員会その他の行政委員会事務局、議会事務局又は水道局)において行政事務全般に従事します。	10人程度
土木職	職務経験で培われた能力や専門知識を活かせる職場(市長事務部局)において下水道、道路、河川等の公共事業に関する企画、設計、工事管理、監督等の土木に関する専門業務に従事します。	2人程度
建築職	職務経験で培われた能力や専門知識を活かせる職場(市長事務部局)において公共建設物の設計、工事管理、監督及び建築基準法に基づく確認、検査、許可等に関する専門業務に従事します。	1人程度
消防職	消防署等において、消火、救急、火災の予防、防災等消防業務に従事します。	2人程度

※ 採用試験の結果、適任者がいない試験区分では、合格者なしとなる場合があります。

※ 受験申込は、試験区分1つに限ります。複数の試験区分での受験はできません。

2 受験資格

採用職種	受験資格	
	年齢	資格・免許(平成23年8月末日現在)
一般事務職	昭和48年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人	民間企業等における職務経験が平成16年4月1日から平成23年8月31日までの間に5年以上ある人
土木職		学校教育法による大学、短大(注1)、高校の土木に関する専門課程を卒業した人で、民間企業等における職務経験が平成16年4月1日から平成23年8月31日までの間に5年以上ある人
建築職	昭和51年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人	学校教育法による大学、短大(注1)、高校の建築に関する専門課程を卒業した人で、民間企業等における職務経験が平成16年4月1日から平成23年8月31日までの間に5年以上ある人
消防職(注2)		消防職としての職務経験が平成16年4月1日から平成23年8月31日までの間に5年以上ある人

(注1)「短期大学」には高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務づけている課程であって、当該履修の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを卒業の要件とするものを含みます。

(注2) 消防職は、上記のほか、次の条件を満たさない人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有する人
- (2) 男性の場合、身長 160 cm 体重 50kg 以上の人。女性の場合、身長 155 cm 体重 45kg 以上の人
- (3) 両眼とも裸眼視力が 1.0 以上である人又は裸眼視力が 0.1 以上で矯正視力が 1.0 以上の人
- (4) 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができる人
- (5) 聴力が左右とも正常な人
- (6) 言語が明瞭で十分発声できる人
- (7) 職務遂行に必要な体格、体力を有し健康である人
- (8) 任用後は本市域内に居住できる人又は試験委員会が認める本市の近郊地域に居住できる人

◆職務経験の取り扱いについて

- ◇「民間企業等における職務経験」には、会社員や団体職員、公務員（奈良市職員は除く）、自営業者等としての職歴が該当します。
- ◇消防職は消防職の経験のみが該当します。
- ◇平成16年4月1日から平成23年8月31日までの間の職務経験のみが該当します。
- ◇雇用形態は、原則として正社員（正職員）とします。ただし、その他の場合において1つの企業等に1週間あたり30時間以上の勤務をしている場合（アルバイト、非常勤、地方公共団体等の非常勤嘱託職員、パートタイマーは除く）は、正社員（正職員）と同程度の職務経験とみなします。
- ◇職務経験が複数ある場合は、1年以上継続して勤務していた職務経験に限り勤務期間を通算できます。（同時期に複数の企業等に勤務していた場合は、どちらか一方の勤務期間のみを通算することができます。）
- ◇育児休業、休職等で休んでいた期間は通算できません。
- ◇最終合格発表後、職務経験期間の確認のため職歴証明証等の証明書類を提出していただきます。

○ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人(民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 奈良市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者

※職務経験者として求めている人物の参考例

《一般事務職》

- ◇訴訟等法律事務及びコンプライアンスに係る業務の経験を有する者
- ◇財務分析や公会計制度への対応、経営改善等の経験を有する者
- ◇情報通信技術分野における専門的な知識や技能を有し、企業等でのICT推進やシステム及びネットワークの構築、セキュリティ管理に関する実務経験を有する人

《土木職》

- ◇下水道に関する企画・設計や工事監理、監督等の実務経験を有する者または下水道法の基づく確認検査等の実務経験を有する者

《建築職》

- ◇建築物の企画・設計(意匠設計、構造設計等)や工事監理、監督等の実務経験を有する者または建築基準法に基づく確認検査等の実務経験を有する者

《消防職》

- ◇消防職員として、消防初任教育及び救急教育を修了し、火災・救急・救助等の災害現場での豊富な実務経験を有する者

3 試験内容、試験日、試験会場等

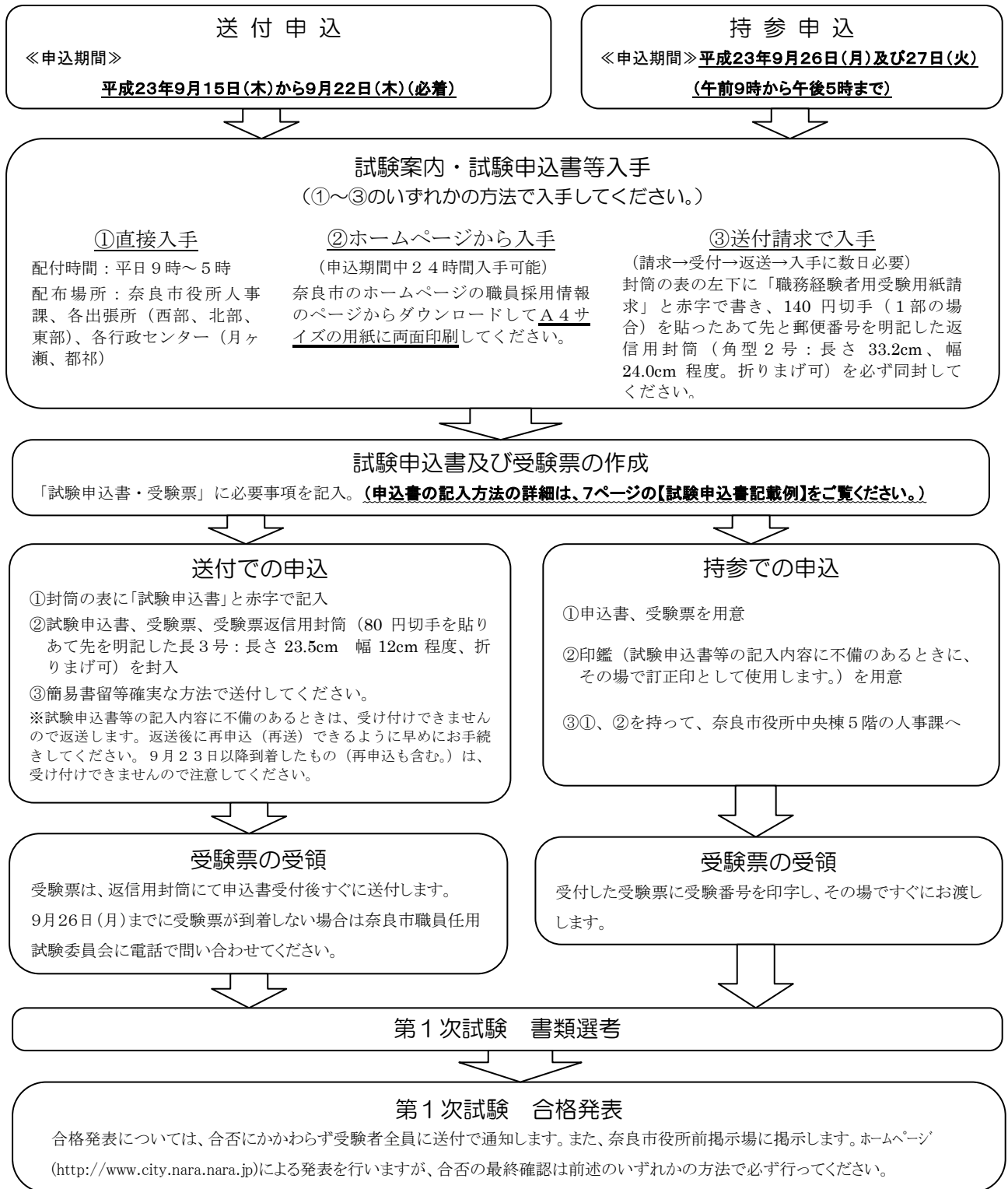
区分	内容	試験日・試験会場	合格発表
第1次試験	書類選考【100点】 申込時の提出書類(試験申込書)による選考		10月28日(金) 午後3時予定
第2次試験	集団討論【100点】 グループで与えられた課題に対して討論する形式の口述試験(課題は試験当日に発表)	【日時】 11月8日(火)～21日(月)(予定)のいずれかの1日。(集合時間等は、第1次試験合格者に通知します。) 【試験会場】 奈良市役所	11月下旬 (予定)
	個別面接①【100点】 個別面接による口述試験		
	体力試験【200点】(消防職のみ) 握力、上体起こし、立幅跳び、20mシャトルラン等による持久力・瞬発力等の測定	【日時】 11月中旬(予定) (集合時間、会場等は、第1次試験合格者に通知します。)	
第3次試験	個別面接②【200点】 個別面接による口述試験	【日時】 12月中旬(予定) (日時等は、第2次試験合格者に通知します。) 【会場】 奈良市役所	12月下旬 (予定)

(注) 合格発表については、可否にかかわらず受験者全員に送付で通知します。また、奈良市役所前掲示場に掲示します。ホームページ(<http://www.city.nara.nara.jp>)による発表を行います。合否の最終確認は前述のいずれかの方法で必ず行ってください。

※ 第1次試験後の合格通知書で指定された次の試験の日時は変更することができません。いずれの試験も欠席又は棄権した場合はそれ以降の試験は受験できません。

※ 試験当日、災害等により試験開始時間が変更又は試験が延期される場合は、奈良市ホームページ(<http://www.city.nara.nara.jp>)においてお知らせします。

4 受験手続



※ 提出書類

職 種	提出書類	提出時期
全職種	申込書、受験票	申込時
送付申込をする全職種	80円切手を貼った返信用封筒	送付申込時
消防職	奈良市指定の健康診断書	第2次試験合格後
全職種	職歴証明書	第3次試験合格後
	最終学校の卒業証明書	

(注) 提出書類は一切お返しいたしません。

5 試験結果の開示

第1次試験、第2次試験及び第3次試験の結果(総合順位、総合得点及び試験種類別得点)について、第1次試験合格発表の日から平成24年3月31日まで、奈良市個人情報保護条例に基づき、口頭により開示を請求することができます。受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参の上、土曜・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時の間に人事課へお越しください。電話等による請求はできません。第1次試験、第2次試験及び第3次試験の各試験には、それぞれ合格基準がありますので各試験の基準に達しない場合は、総合順位及び総合得点が上位であっても不合格となる場合があります。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は第3次試験合格発表日に作成する採用候補者名簿に登載し、平成24年4月に採用の予定です。ただし、職員に欠員が生じた場合など状況に応じて、それ以前にも、本人の同意を得て採用させる場合があります。
- (2) 最終合格者以外に、不合格者の成績上位者から補欠合格者を決定することがあります。最終合格者から採用辞退が生じた場合は、補欠合格者の成績上位者から最終合格者の繰上補充を行います。
- (3) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。
- (4) 職務経験期間の証明ができなかった場合は、採用候補者名簿から抹消します。
- (5) 受験資格がないこと及び試験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。

7 給与 (給料月額は平成23年4月1日現在の給料表に基づいています。)

職 種	初任給 (地域手当含む)	備 考
一般事務職 土木職 建築職	220,800 円程度	年齢が28歳で、大学卒業後、民間企業等の経験年数が6年の場合
	264,600 円程度	年齢が33歳で、大学卒業後、民間企業等の経験年数が11年の場合
	317,200 円程度	年齢が38歳で、大学卒業後、民間企業等の経験年数が16年の場合
消防職	207,600 円程度	年齢が28歳で、消防職員としての経験年数が6年の場合
	256,300 円程度	年齢が31歳で、消防職員としての経験年数が12年の場合
	307,600 円程度	年齢が35歳で、消防職員としての経験年数が16年の場合

※ 上記の他に、期末・勤勉手当が支給され、通勤手当、扶養手当、住居手当、特殊勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

※ 初任給は採用時前の経歴等に応じ、一定の基準に基づいて決定されるので個人によって異なることがあります。

※ これら給与は、平成23年4月1日現在の条例に基づいていますが、採用前に給与条例の改正等があった場合にはその規定による支給となります。

8 その他問い合わせ先等

送付のあて先	〒630-8580 (奈良市役所の特定郵便番号のため住所記入不要) 奈良市役所人事課内奈良市職員任用試験委員会
問い合わせ先	奈良市役所人事課内奈良市職員任用試験委員会 奈良市二条大路南一丁目1番1号 電話 (0742)34-4821=直通 又は 34-1111=代表 内線 2131・2132
インターネット	http://www.city.nara.nara.jp にて情報を提供していますが、メールによる採用試験案内・試験申込書の送付依頼や試験に関する問い合わせには応じられません。

9 FAQ

質 問	回 答
職歴欄の枠内に書ききれないときはどうしたらいいですか？	職歴欄の数が足りないときは、試験申込書の職歴欄のある面のみをコピーして記入し、ホッチキス止めしてから提出してください。
「職務経験者として求めている人物の参考例」の実務経験と違うのですが、申込できますか？	本市では、様々な職務経験を行政に活かせる人材を募集しています。「職務経験者として求めている人物の参考例」は、あくまで参考例として載せています。受験資格ではありませんので、申込は可能です。
契約社員や派遣社員の経験年数の取扱いはどうしたらいいですか？	例えば6ヶ月ごとの雇用契約であった場合、同じ企業・団体等に継続して1年以上勤務していれば、経験年数としてカウントできます。ただし、契約更新までに期間が空くなど継続していない場合は、同じ企業・団体等に勤務していても通算できません。
同じ企業・団体等で、雇用形態が変わった場合(契約社員から正社員など)の経験年数の取扱いはどうしたらいいですか？	週30時間以上の勤務であって、同じ企業・団体等に継続して勤務をしていれば、通算できます。
受験資格に該当する会社が倒産しているのですが、受験できますか？	受験資格を満たしていれば、受験は可能ですが、最終合格後に職歴の証明のために、雇用期間と1週間の勤務時間が分かる書類が必要になります。客観的な証明のできる書類(雇用保険受給資格証等)をお探しのうえ、必ず職員任用試験委員会事務局にお問い合わせください。
出向により、別の会社に勤務した期間は通算できますか？	職歴証明書により、元の会社に在籍したままの出向であったことが証明できれば、元の会社での職務経験として通算できます。退職派遣など、一度退職しているような場合は通算できません。
会社名が変更(合併等も含む)になったが、継続して通算できますか？	会社名が変更されても、その会社が元は同一であることと、本人がその会社に継続して勤務していたことが職歴証明書で証明できれば通算できます。
身体に障害がありますが、受験に際して配慮をしてもらえますか？	身体に障害等があり、試験当日に車いすを使用するなど受験に際して配慮が必要な方は、必ず申込みの際に電話等で職員任用試験委員会事務局にご相談ください。
面接の日程を変更することはできますか？	どの試験も日程を変更することはできません。指定された日時に受験していただくことになります。
職歴証明書を提出できない場合はどうなりますか？	最終合格後に職歴証明書を提出できない場合は合格を取り消します。提出していただく職歴証明書には、法人名、代表者名、社判、勤務期間、1週間の勤務時間等の記載が必要です。詳しくは最終合格者への通知でお知らせします。
自営業の場合は、何を提出すればよいですか？	事業所の代表者名で作成する職歴証明書のほかに、営業時間・営業日、開業期間などを客観的に証明できる書類をお探しのうえ、職員任用試験委員会事務局までお問い合わせください。
前職の経験が活かされる配属となるのですか？	配属にあたっては、最初はこれまで培ってきた知識、経験等を活かした職務に就いていただきます。その後は能力、適性、実績を活かして幅広い職務分野にも就いていただくことになります。

【試験申込書記載例】

奈良市職員（職務経験者）採用試験申込書

ふりがな なら さくらこ		生年月日 54年 4月 2日	受験する職種 一般事務職	※受験番号 (写真欄) 写真のない方は 受付できません
氏名 奈良 桜子		平成		
現住所(〒630-8580) 奈良市二条大路南一丁目1番1号				
電話番号 (携帯・PHSを含む)	申込者本人の最も確実な連絡先 TEL(090) 1111-1111		写真は最近3ヶ月以内に撮影した上半身のものとし、縦4mm×横3mm、表面に暗黒色を塗り記してください。	
	上記以外の申込者本人の連絡先 TEL(0742) 34-1111			
学歴	最終学校名 奈良市立大学	学部・課程名 経済学部 経済学科	在学期間 平成10年4月～ 平成14年3月	修学区分(○で囲む) 卒業・修了・卒業見込・修了中 (学年)
	最終学校前の学校名 奈良市立二条南高等学校	普通科	平成7年4月～ 平成10年3月	卒業・修了・中退
資格・免許	取得している資格、免許等があれば記入してください (例 一級建築士 ○年○月取得)			
	旅程管理主任者(平成15年9月取得) TOEIC スコア600点 運転免許証(中型車) MOS(Word2003, Excel2003) スペシャリスト(平成20年1月取得)			
職務経歴(最終学歴終了後からのすべての職歴(アルバイトや1年未満の職歴も含む)を記載した上で、具体的な業務内容も記載してください)				
勤務先の名称	担当部署 役職等	在職期間 (○年○ヶ月間)	雇用形態 (○で囲む)	業務内容 (担当していた業務、業績や成果等を具体的に記入)
〇〇観光 株式会社	営業部	平成14年4月1日 ～ 平成21年12月31日 (7年9ヶ月間)	正社員 契約社員 派遣社員 その他 ()	
株式会社 □□旅行社	企画部 企画 第1課	平成22年9月1日 ～ 平成22年8月15日 (1年4ヶ月間)	正社員 契約社員 派遣社員 その他 ()	
△△食堂	ホール 担当	平成22年9月1日 ～ 在職中 (1年10ヶ月間)	正社員 契約社員 派遣社員 その他 (アルバイト)	
		平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日 (年 ヶ月間)	正社員 契約社員 派遣社員 その他 ()	
		平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日 (年 ヶ月間)	正社員 契約社員 派遣社員 その他 ()	
上記のうち受験資格に該当する勤務年数を記入して下さい ※平成16年4月1日から平成23年8月31日までの間の職務経歴のうち1週間あたり30時間以上の職務(正社員)を1年以上継続した職歴				
			通算 5年 9ヶ月	

必ず写真を貼り付けてください。

最終学校名、最終学校前の学校名が中退等のためどちらも「卒業・修了」にならない場合は、必ず最終学校前の学校名の欄に「卒業・修了」した学校名を記入してください。

職務に活かせる資格、免許等を記入してください。

上記の最終学歴終了後からのすべての職歴(アルバイトや1年未満の職歴も含む)を記載した上で、具体的な業務内容も記載してください。在職期間欄の()の中には、年月数を記載してください。その際、30日に満たない期間は切り捨てで計算してください。現在、在職中の場合は、在職期間の終わりに年月日は記載せず『在職中』と記入し、年月数は平成23年8月末日現在で計算してください。記載欄が足りない場合は(表面)のみをコピーして記入し、ホッチキス止めてから提出してください。

通算期間は、平成16年4月1日から平成23年8月31日までの間の職務経歴のうち1週間あたり30時間以上の勤務(正社員)を1年以上継続した職歴のみ通算してください。(最大7年5ヶ月)
※通算5年未満の方は受験できません。

※記入欄が不足した場合は、こちらの(裏面)のみをコピーして記入し、ホッチキス止めてから提出してください。

（裏面へ続く）

【裏面】

※次の1～4までの質問に答えてください。(必ず枠内に収まるように記入してください)

- あなたが転職したいと思った理由は何ですか。
- 地方自治体の中で奈良市を選んだ理由は何か。
- 奈良市職員に採用された場合、どのような業務に従事したいですか。
- 自己PRをしてください。(これまでの経験、知識や能力をどのように公認に活かせるかを分かるように自己PRをしてください)

※本人署名欄
私は、地方公務員法第16条に規定する欠格事項(試験案内4ページ参照)に該当しておりません。また、奈良市職員採用試験申込書に記載したすべての事項に同意ありません。
平成 23年 9月 1日 氏名(自署) 奈良 桜子

・1～4の4つの質問項目があります。それぞれの質問に対する答えを記入してください。
・文字数の指定はありませんが、必ず枠内に収まるように記入してください。
・こちらの欄には、必ず受験者本人が記入をしてください。
・間違えて記入した場合は、間違えた文字を二重線で消して、訂正印を押印して書き直してください。

本人署名欄は、日付には署名した日を記入し、氏名は必ず自署してください。

【注意事項】

- 黒ボールペンで記入してください。
- ※印の欄は記入しないでください。
- 2～3P「2 受験資格」欄と4P「4 受験手続」欄をよく読んで記入して、送付又は持参してください。

【受験票】

平成23年度奈良市職員(職務経験者)採用試験受験票

職 種	※ 受験番号
職務経験者 (事務職)	
ふりがな なら さくらこ	
氏名 奈良 桜子	
生年月日 昭和 平成 54年4月2日	

■ 第1次試験合格発表
平成23年10月28日(金)
午後3時00分 予定

■ 発表方法
合格発表については、合否にかかわらず受験者全員に文書を送付し通知します。
また、奈良市役所前掲示場に合格者の受験番号を掲示します。
ホームページ(<http://www.city.nara.nara.jp>)による発表を行います。合否の最終確認は上述のいずれかの方法で必ず行ってください。

■ 注意事項
1. 合格発表は、この受験票の受験番号で確認してください。
2. 受験票は紛失しないように、第1次試験の合格発表日まで大切に保管しておいてください。

■ 備考(連絡事項)

<問い合わせ先>
奈良市職員任用試験委員会
(奈良市役所人事課内)
奈良市二条大路南一丁目1番1号
TEL (0742)34-4821

(注)黒のインク又はボールペンで記入してください。※印の欄は記入しないでください。

受験する職種、氏名、ふりがな、生年月日を記入してください。受験番号欄は空白にしておいてください。

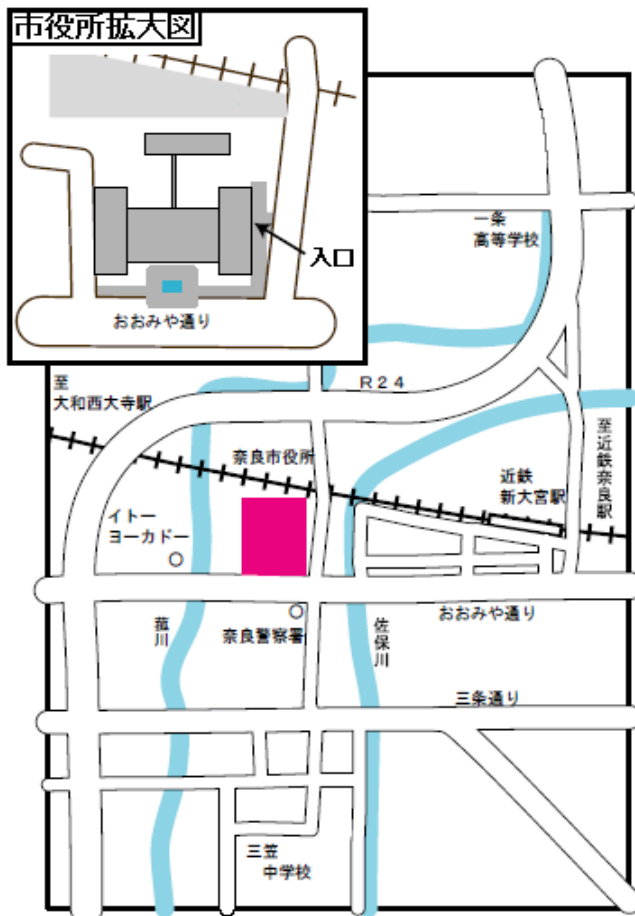
申込前にもう一度チェックしてください

- 試験案内をよく読みましたか。
- 必要事項はすべて記入しましたか。
- 申込書に写真は貼りましたか。
- 質問欄(裏面)に全て答えていますか。
- 署名欄(裏面)は自署しましたか。
- 受験票も記載しましたか。
- 申込期限を過ぎていませんか。
- 職歴の通算が受験資格を満たしていますか。

(送付申込者のみ)

- 受験票の返信用封筒を同封しましたか。
- 受験票の返信用封筒に切手を貼りましたか。

10 試験会場略図(第2次試験以降)



奈良市役所

奈良市二条大路南一丁目1番1号

- (1) 近鉄新大宮駅下車 徒歩約15分
- (2) 奈良交通バス奈良市庁前下車
(近鉄奈良駅から約10分)

※ 試験会場及びその周辺には駐車できませんので、車での来場は固く禁止します